

平成27年第4回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成27年6月4日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成27年6月4日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

1番 光岡美里君

2番 末吉克巳君

3番 岡本則夫君

4番 中川ゆかり君

5番 主枝幸子君

6番 奥村富士雄君

7番 柚木喬君

8番 三登信秀君

9番 瀧野純敏君

10番 中雅洋君

11番 大田直樹君

12番 川本英輔君（議長）

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長

吉田隆行君

副町長

岡崎泰充君

教育長

枝廣泰知君

技 監

藤原博明君

総務部長

新木之博君

民生部長

奥至雅君

会計管理者

山根道春君

教育次長

河本和彦君

保険健康課長

増木梨江君

総務課長

中村政愛君

企画財政課長

車地孝幸君

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 環境防災課長 | 藤本 大一郎 君 |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 藤井 建輝 君  |
| 出納室長   | 吉原 修 君   |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 福嶋 浩二 君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 係 長 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |       |                                          |
|------|-------|------------------------------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」                             |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」                                  |
| 日程第3 | 報告第1号 | 「専決処分をした事件の報告について<br>(損害賠償額の決定及び和解について)」 |

|       |        |                                          |
|-------|--------|------------------------------------------|
| 日程第4  | 報告第2号  | 「専決処分をした事件の報告について<br>(損害賠償額の決定及び和解について)」 |
| 日程第5  | 報告第3号  | 「平成26年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」             |
| 日程第6  | 報告第4号  | 「平成26年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」        |
| 日程第7  | 報告第5号  | 「平成26年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成27年度事業計画の報告について」 |
| 日程第8  | 議案第37号 | 「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」 |
| 日程第9  | 議案第38号 | 「坂町介護保険条例の一部改正について」                      |
| 日程第10 | 議案第39号 | 「平成27年度坂町一般会計補正予算(第2号)」                  |
| 日程第11 |        | 「一般質問」                                   |
| 日程第12 | 発議第2号  | 「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」                    |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(大島英司君) 着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めましておはようございます。6月定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

改選後の初の本会議となりますが、新人議員の皆さんは、それなりの思いと決意を

持って臨んでおられることと思います。しっかりと理解しながら務めていただきたいと思います。

また、これから梅雨の時期に入りますが、議員の皆様におかれましては、体調には十分留意されますよう祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成27年第4回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多用の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、8件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。

何とぞよろしく御審議をくださいます、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会側の報告を行います。

報告1 議長報告を行います。

初めに、広島県町議会議員研修会が去る5月19日、KKRホテル広島で開催され、議員12名、事務局2名が出席いたしました。

午前中の研修会では、新潟県立大学準教授、田口一博氏による「地方創生と議会」についての講演がありました。

議会として地方創生をどう向き合うか、さまざまな課題と向かい合い、議論を重ね、方向性を示し、役割を果たすことが望まれると話されておられました。

午後の研修では、「新時代のセクハラ、最新の判例・動向をふまえて」と、弁護士、南川麻由子氏の講演がありました。

次に、5月26日、27日の両日、平成27年度町村議会議長・副議長研修会が東京中野サンプラザホールで開催され、私と大田副議長が出席いたしました。

基調講演では、「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」ふるさと創生から地方創生へと題して、帝京大学経済学部地域経済学科教授、内貴滋氏の講演があり、自治体も国の各省に負けない気概を持って取り組むことだと話しておられました。

次に、シンポジウムでは、これからの町村議会を考えるをテーマに、先進的な取り組みを行っている北海道福島町議会、山形県川西町議会、山梨県昭和町議会、鳥取県日南町議会、沖縄県南風原町議会による取り組みが発表されました。

2日目の研修では、関西大学政策創造学部教授、白石真澄氏による「日本の健康の鍵は農山・漁村が握る」と題しての講演と、読売新聞東京本社編集委員、青山彰久氏の「地方創生と政治・経済の展望」についての講演がありました。

内容は、地方創生の施策、長期ビジョンと総合戦略の策定、試される地方自治、問われる議会、人口減少社会への対処方法など、それぞれの課題に向けての対応についての講演がありました。

以上で報告を終わりますが、資料等については事務局に保管しております。

以上で、議長報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告を行います。

9 番瀧野議員。

○9 番（瀧野純敏議員） 総務厚生委員会報告をさせていただきます。

平成27年5月7日木曜日、午後2時40分より総務厚生委員会を開会し、年間活動計画について協議をいたしました。

主な協議内容は、1、所管事務調査は7月下旬から8月中旬に実施する。

2、保育所の民営化のその後について、調査を10月ごろ実施する予定であります。

3 番目、行政視察は議員全員で行い、視察先は早い時期に決定する。

4 番目、地域包括支援センターの調査を引き続き行い、1月ごろに実施する予定であります。

今後は、年間活動計画に基づいて、委員会活動を行ってまいります。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告を行います。

6 番奥村議員。

○6 番（奥村富士雄議員） それでは、産業文教委員会の報告をさせていただきます。

平成27年5月7日、午後2時40分より産業文教委員会を開会し、年間活動計画等につきまして協議いたしました。

協議内容につきましては、所管事務調査につきましては、従前は5月下旬に行っていたんですけども、今年度は7月下旬から8月中旬、それと1月ごろの2回実施するというふうに決めました。

それから産業建設関係につきましては、県道坂小屋浦線事業、町内の各町道事業並びにベイサイドビーチの活用事業等について調査を行っていく予定にしております。

それから都市計画課につきましては、公園管理問題について調査する予定でございます。

学校教育につきましては、学校訪問を7月に小学校、9、10が中学校、それから本日午後、広島文化学園大学を視察する予定でございます。

それから生涯学習につきましては、体育・文化施設の調査を実施する予定でございます。

先ほどもありましたように、先進地視察につきましては、議会全体で計画するというところでございます。

委員会は、原則、全員協議会終了後に開催するというふうに決めさせていただきます。

した。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告を行います。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 議会広報調査特別委員会から報告を行います。

3月定例会以降の活動でございますが、4月1日発行の議会だより編集のための委員会を8日間開催し、議会だより131号を発行いたしました。この活動は選挙前の委員会の活動でございます。

その後、議員選挙がありまして、議会広報調査特別委員会の新メンバーのもと活動が始まったわけでございますが、この活動としまして、5月29日には、安芸郡熊野町議会の議会広報特別委員会の皆様が来町され、有意義な広報研修、意見交換を行いました。

また、今後の活動予定といたしましては、6月定例会終了後、7月1日発行の議会だより132号編集に向けての委員会を8日間程度開催する予定としております。

以上で、議会広報調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 監査委員報告を行います。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） それでは、坂町監査委員報告を行います。

5月7日の初議会において、監査委員として選任を受け、5月20日に例月出納検査を行いました。その例月出納検査について報告いたします。

なお、監査の執行につきましては、議会選出の監査委員の任期に伴い、平成27年4月29日までは、坂町代表監査委員である西本昭孝氏並びに議会選出監査委員、中雅洋の両名が実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査を平成27年3月分を3月24日、平成27年4月分を4月21日、平成27年5月分を5月20日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政からの諸般の報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る5月22日、福山市において、瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会平成27年度総会が開催され、出席をいたしました。

総会では、平成26年度事業報告及び収支決算報告が承認され、平成27年度事業計画及び総額1,111万円の平成27年度予算案が原案のとおり可決されました。

また、平成27年度、28年度の役員改正につきましても、原案のとおり可決されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの5日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から6月8日までの5日間に決定しました。

日程第3 報告第1号「専決処分した事件の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）」、日程第4 報告第2号「専決処分をした事件の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）」は関連がございますので、一括報告といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、報告第1号、報告第2号を一括報告といたします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第1号及び報告第2号の「専決処分した事件の報告について」は、関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

このたび、損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

事故の概要といたしましては、平成27年2月27日、町道植田上条線をトラックが走行中、路面が陥没し、左前輪タイヤが穴に落ち、運転手と助手席に乗車をしていた方が負傷したものでございます。

そのうち、運転手の方が、平成27年5月1日に和解が成立し、助手席に乗車していた方が、平成27年5月11日に和解が成立をいたしました。

損害賠償額といたしましては、町の過失責任を10割と判断し、運転手の方の損害賠償額を29万1,670円、助手席に同乗していた方を21万2,193円と定めております。

なお、この損害賠償額につきましては、町が加入する保険から全額支出されましたので、あわせて御報告をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

大田副議長。

○11番（大田直樹議員） 先ほど、町長の町の責任が10割いうふうに、今、説明がありました。そして、これは下水のほうのあれなのか、その原因、10割、自然陥没で見落としたのか、下水か何かして、その埋め立てが不十分で沈んだものなのか、そこを10割いうふうに結論づけておられますので、そのところの説明を詳しくお願いしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今回の事故の原因につきましては、地下水等により土砂が流され空洞となっておりました。このトラックが通過したときの重みで舗装が壊れ、幅が60センチ、長さ1メートル、深さ60センチが陥没したものでございます。舗装面にくぼみやクラックなどの事情があれば、パトロール等で事前に確認できたんですが、この事前に対応ができなかったことから、今回、道路の町のほうの責任が1

0割となったものでございます。

○議長（川本英輔議員） 大田副議長。

○11番（大田直樹議員） ですから私がお聞きしたように、下水を工事をして、そして埋設が不十分であって流れたものなのか、いや、そこはしてなくて、自然流出だったのかというふうなところもあわせて聞きたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今回の事例につきましては下水に関係なく、地下水等の自然流出により空洞が発生したものと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） それに関連しますけれども、既に和解は成立しているということで、もう事故は済んだと。ただし、道路の巡回とか、事前に道路の異常とか破損、穴ぼこ等の発見、また、道路の利用状況を確認されて、直ちにそういう事故のないように、発見できなかつたといっても、それでは事故を防ぐわけにはいかないと思いますので、今後の対応をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 現在、月に1回、目視による道路パトロールを実施しております。また、道路パトロール以外でも、庁外に出るときには、そういう道路の異常等確認するよう努めており、不良箇所があれば随時対応しております。

今後もし引き続き、道路の保全管理にはこれらの道路パトロール等で努めていくということにしております。

また、今回起きました地下水等による吸い出しの事故現場等のところにつきましては、引き続き、重点的にこの調査をしていくつもりでございます。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） よく理解できますけれども、もう一度、道路の巡回等を今までより頻度を上げて、異常を発見してもらって、事故を未然に防いで、一般からの通報もこういうふうに受けますというのをPRしていただいて、住民の皆さんにも協力をいただいて、事故のないようによろしく願いいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 答弁は要らないんですか。

○3番（岡本則夫議員） はい、よろしいです。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） この問題で、ただこの現場は、私らずっと回るけど、割れがあったのか、それともアスファルト全然割れがなかったのか、水の流入はどこから来たのか、割れからきたのか、それとも横からの浸透なのか、その辺は調べたんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今回、事故が起きました上条地区につきましては、以前からそういった地下水が多いところがございます。

また、今回、道路の横の水路につきましても、カラー石積みというような状況でございました。これらのことが原因と考えられます。

事前にそういったひび割れとか、そういう穴とかがあかなかったということが、今回、事前に発見できなかった原因と考えておりますが、特にこの上条地区につきましては、先ほども言いましたように、道路パトロール等、力を入れてまいりたいと思いますし、また、この事故が起きましたのは2月ということで、寒い時期でございました。通常ならば、アスファルト等、暑い時期であれば、事前に緩んで穴があいたりして、ここらは住民さんの通報等で上条地区でも直した事例がございます。たまたまそういった時期も悪かったということでございますが、先ほど言われたように、住民へのサイドのPRも含め、道路パトロールの中で重点的に見て回りたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと金額的な面でお聞きしたいんですが、保険で済んだということでもいいんですが、ただこういったケースのときに、どの程度、うちの町のほうが絡んで、例えば金額を決めるときに、多分坂町は弁護士がおられるから、その辺も含めた形で、こういったけががあったらこの程度というような感じで進むんだろーとは思いますが、その辺がちょっと、例えば負傷した人がどの程度であって、どんな感じだったのか、もうちょっと詳しく教えてもらって、だからこういうふうに和解でいくんですよというのを、弁護士も絡むんかな思いながら、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしく。

○議長（川本英輔議員） 中村総務課長。

○総務課長（中村政愛君） お答えをいたします。

このたびの保険の事例につきましては、現在、坂町は全国町村会総合賠償補償保険というものに加入をいたしております。

このたびの事故につきましては、もちろん負傷された方は通院をしていただいて、治療に努めていただいております。

補償金額の算定につきましては、治療費は治療費として額が出てまいります。また、補償金額の算定といたしまして、1通院当たり8,200円を基礎とした数字の中で保険会社が数字をはじき出した上で、受傷された方とそういった面での交渉をした上で、双方の合意が成立し、和解となったということになっております。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） はい、わかりました。

それと、先ほど、どなたか質問がありましたが、再発防止、これ、昨年か何年前か、坂町の瑕疵だという形で、またこういった形、保険入つとるけんええんじゃろうけど、ただ、再発防止をやっぱりできよらんのかな。パトロールを通常どおり月に1回、本当にそれでええんかいねと。やり方にちょっと問題があるんかないうような気もするんですが、その辺のやっぱり再発防止をきちっとやるんだというようなちょっと答弁をいただきたいんですが。

例えば、多分、3年ぐらい前かね、前あったのが。あっこの一周道路でもあったような気がする。ほいじゃけん、こんなんがぽつぽつと出る以上、やっぱり迷惑かけるというようなあれだから、再発防止をきちっとやってほしいんじゃけど、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 再発防止ということでございますので、道路パトロールを重点的にやりながら、全ての道路を見ているわけでございますが、今回のようになかなか空洞ということで表に出てこない部分につきましては、実際これを調査していくというのが非常に技術的には職員のレベルでは難しいものがございます。ただ、そうは言いながら、そういう海側とか、そういう水の影響を受けやすい吸い出しを受けるようなところにつきましては、やはり日々の中でそういう道路の異常を見つける努力をしていかなければいけないというふうには考えており、再発防止ということで

は、あくまでパトロールを中心にやっていくということでございます。

また、先ほどありましたように、やはり生活道でございますので、皆様が使っていく中で異常があれば、そういった異常のものを町に連絡してもらうなど、そういったPRは、再度、個々等を通じてやっていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） この瑕疵いうのに対しては、ちょっと悪用する人というか、そういうふうにかような領域をよく知っとる人が、こんな動きを、当然、道路が管理の不備でこういったのを悪用する人もおるとかいうふうには一般に聞いたりするんですが、これ、陥没しとるんがわかりにくかったと言われたんですが、27日、2時半ごろ、どろどろっと同じ時間帯にあったという話なんかな、これは。ですよ、続けて。二つに分けてるということ。ごめんなさい。失礼しました。

パトロールがそのときに、事前にどの時期にやった、1回ぐるっと通ってそのまんまじゃったのか、急に、ほいじゃあばたっと穴があいたんかの思うんじゃけど、その辺はパトロールじゃ全然あれじゃったん。ほんで、ごめん、そういうあれ。まあいいわ、その分は。

要は、あと聞きたいのは、結果的に、そこの道路は、今、ちょっと直したというのをまず聞きたい。それでいいです。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この事故現場につきましては、すぐ応急処置で砂を入れ直しております。

今現在、仮舗装という形でやっておりますが、これはまた穴が開くのを確認するため、次の道路パトロールでもその仮舗装の部分をはがし、また穴が拡大してないかというような確認をするためのもので、しばらくはこの対応を続けていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、報告第1号、報告第2号の質疑を終結します。

日程第5 報告第3号「平成26年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第3号「平成26年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成26年度坂町一般会計補正予算（第5号）で議決をいただきました。弁護士会館建設事業につきまして10万円、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業につきまして600万円、地域見守り防犯パトロール支援事業につきまして66万5千円、小規模特別養護老人ホーム整備事業につきまして1億5,800万円、子ども・子育て支援事業につきまして1,245万1千円、商品券発行事業につきまして1,550万円、社会資本道路整備事業につきまして1千万円、都市再生整備計画事業につきまして6,659万5千円、県道坂小屋浦線道路整備県営事業につきまして200万円、小屋浦地区都市再生に伴う基本構想策定事業につきまして360万円、社会科副読本作成事業につきまして59万4千円をそれぞれ翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） ちょっとこの中で、繰り越ししてはあるけど、小規模老人ホーム、これはことしじゅうには終わるんですか。それを聞かせてください。

○保険健康課長（増木梨江君） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

小規模特別養護老人ホームにつきましては、今年度中に完了いたします。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第6 報告第4号「平成26年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第4号「平成26年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）で議決をいただきました。横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備事業につきまして1億4,905万9千円を翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第7 報告第5号「平成26年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成27年度事業計画の報告について」を議題にします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第5号「平成26年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成27年度事業計画の報告について」御説明を申し上げます。

この報告は、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、坂町土地開発公社より、平成26年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成27年度事業計画の提出を受けましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をいたすものでございます。

内容等につきましては、藤井都市計画課長兼坂町土地開発公社事務局長に説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） それでは、平成26年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成27年度事業計画の報告につきまして、お手元の資料により御説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

1 ページは、平成 26 年度の事業報告でございます。

1 の総括事業につきましては、(1) 用地取得事業は、坂西 1 丁目地内において県道関係用地として 4 筆 147.61 平方メートルを 1,257 万 3,090 円で取得しております。

(2) 用地売却事業は、地域生活基盤事業施設計画で 3 筆 97.31 平方メートルを 853 万 7,119 円と、代替地売却事業で 3 筆 61.85 平方メートルを 526 万 435 円の、合計 159.16 平方メートルを 1,379 万 7,554 円で坂町及び個人へ売却しております。

2 の経営収支の概要につきましては、収益的収入は 1,381 万 6,954 円、収益的支出は 1,251 万 3,241 円で、当期は 130 万 3,713 円の収益となります。

3 の庶務事項につきましては、理事会等の開催状況は、監査 1 回、理事会 2 回でございます。

2 ページをお願いいたします。

2 ページは、26 年度損益計算書でございます。

1 の事業収益の公有地売却事業収益につきましては 1,379 万 7,554 円、2 の事業原価の公有地取得事業原価につきましては 1,349 万 864 円で、差し引きした事業総利益は 30 万 6,690 円となっております。

3 の販売費及び一般管理費につきましては 24 万 6,841 円で、事業総利益から差し引いた事業利益は 5 万 9,849 円となります。

4 の事業外収益につきましては、預金の受取利息の 1 万 9,400 円でございます。経常利益は事業利益と事業外収益を加えました 7 万 9,249 円になり、当期純利益は経常利益と同額となっております。

次に、3 ページをお願いいたします。

3 ページは、26 年度貸借対照表でございます。

これにつきまして御説明させていただく前に、まず 5 ページの財産目録のほうについて御説明させていただきたいと思っております。

5 ページのほうをお願いいたします。

普通預金は 2 金融機関で、合わせて 2,788 万 5,969 円、定期預金は 2 金融機関で、合わせて 1,500 万円でございます。

公有用地は、現在、土地開発公社が保有する土地でございますが、刈津土井公園建

設用地、宮崎地内用地及び県道代替用地の合計で5,453万2,979円でございます。

完成土地等は森山北漁業基地の未契約分の土地でございますして1億2,223万3,536円でございます。借入金はゼロでございます。

それでは、3ページのほうに戻っていただきまして、平成26年度貸借対照表について御説明いたします。

まず、資産の部につきましては、先ほど御説明いたしました普通預金、定期預金、公有用地、完成土地等の資産合計が2億1,965万2,484円になります。

次に、負債の部で、1の流動負債につきましては、(1)預かり金の110万3,100円は、森山北漁業基地未契約分の契約印紙代及び登録免許税でございます。

(2)前受金の1億2,223万3,536円は、森山北漁業基地の未契約分の前受金で、流動負債合計は1億2,333万6,636円となります。

2の固定資産につきましては、借入金はありませんので、負債合計は1億2,333万6,636円となります。

次に、資本の部で1の資本金500万円につきましては、当会社の資本金であり、資産の部の固定資産に相当するものでございます。

2の準備金につきましては、前期繰越準備金に当期純利益を加えた準備金合計は9,131万5,848円でございます。

資本合計は9,631万5,848円で、負債資本合計は2億1,965万2,484円となり、資産合計と一致しております。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページの平成26年度未処理分利益計算書につきまして御説明いたします。

1の当期未処理分利益剰余金は前期繰越準備金、当期純利益の合計9,131万5,848円になります。この金額は、平成27年度で運用を図っていくための準備金でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

このキャッシュフロー計算書は現金の増減を活動別に示したもので、主要な取引ごとの流れを把握しやすくした財務諸表の一つでございます。

平成26年度坂町土地開発公社の経営状況の内容につきましては以上でございますが、当公社は借入金もなく、4ページで御説明させていただきましたように、9千万

円を超える準備金があるなど、良好な状態であると考えております。

最後に、8ページのほうをお願いいたします。

平成27年度坂町土地開発公社事業計画につきまして御説明させていただきます。

(1) 用地取得事業は、県道推進事業として2,208万4千円を計上しております。

事業概要といたしましては、坂地区まちづくり方針に基づき、坂町が計画している県道沿いのポケットパークや県道の移転代替地につきまして、坂町の依頼により先行取得するものでございます。

(2) 用地売却事業は、代替地売却事業として2,778万1千円を計上しております。

以上で、平成26年度坂町土地開発公社の経営状況並びに平成27年度事業計画の報告につきましての御説明を終わらせていただきます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） これ、もう私も初年度から聞いておるんですが、もう5年目になるんですが、いわゆるカキ処理場の問題です。ことし、去年もカキの種がとれなかったということで、ことしでカキ業者も何業者かやめるというような中で、まだ未契約の部分があるというのが、全然動いてないわけですよ。動いてない中で、どういう取り組みをされとるんかというのを、あるいは解決する見込みがあるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 森山北漁業基地のまだ契約してない土地につきましては、この漁業基地自体が漁業組合と組合のほうからの要望でつくった土地でございます。それで完成はしたんですが、御存じのようにまだ未契約の方が数人おられるということで、一応、組合のほう、また町、公社と協力して契約にこぎつきたいというふうには思っておりますというところで、また、この基地は、御存じのように、漁業専用目的でつくっておりますもんで、他の用途に使用できないとか、譲渡も制限されているというふうなことから、いろいろ問題はございますが、今後、少しでも、1件でも2件でも契約のほうをできるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） さっきも言ったように、やめる業者がおる中で、新規に契約できるというのは見込みがあるのかどうかということと、それから、例えば昨年度1年間でどれだけ漁協と交渉しておるかという。今、していこうと思いますというような発言があったんじゃないけども、実際に何度例えば足を運んで、この問題について解決していこうという姿勢をしとるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 漁協との何度の交渉ということでございますが、先ほど藤井課長のほうからありましたように、ここはそもそも水産業の専用の施設ということでございます。確かにやめられた方というのもおられるというふうにはあるんですが、現在、漁協のほうもやはり水産業の振興のためにということをつくった部分、これは十分認識していただいておりますし、実際、広島市のほうからこちらに入居された方もおられたりするということで、漁協もあくまで水産業の振興ということを目指してやりますが、ただ、その前に個人とのそういった金銭問題もあったりするというので、すぐこういった解決というようなものにはいかない部分はある、そこらを、今、漁協には投げかけているところでございますし、先ほどありましたように、町と漁協と土地開発公社一体となって、この問題を解決するように取り組むということで御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 毎回、同じことなんよね。同じことなんじゃないかと思うんだけど、これは未契約のところは、例えば水産業の振興ということであれば、組合があるけん難しいんじゃないけども、今、町外の人も入っとるけども、町外の人でもそこへ例えば進出して、漁協に入るということであれば可能であるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 未契約の土地につきましては、もう前受金をうちのほうへいただいております、契約する段階、登記する段階でございます、それをほかの業者さんに転売することは、今、できません。

○議長（川本英輔議員） 大田副議長。

○11番（大田直樹議員） 答弁なさる中で、1件でも2件でも契約のほうへ向けて努

力したいというふうなあれで、実際のところ、何件未契約者がいらっしやるんです。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） カキ処理のところは5件ございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） ないようですので、これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第8 議案第37号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第37号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この条例改正は、児童福祉法第34条の16第2項の規定に基づく国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正を行うもので、職員の配置基準において、保健師及び看護師に加え、准看護師を1人に限り保育士とみなすことができるようにするものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第38号「坂町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「坂町介護保険条例の一部を改正する条例について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の介護保険料を減額をいたすものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表の1ページをごらんください。

第6条第2項の追加につきましては、平成27年度及び平成28年度において、特に所得の低い第一段階の保険料の保険料基準額に対する負担割合が0.5から0.45に軽減されたことにより、基準年額を3万4,380円から3万942円に減額をいたすものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日からでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第39号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第39号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額から37万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を53億6,012万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページからの歳入で、分担金及び負担金、民生費負担金では、広島県男女共同参画研修会開催事業負担金35万円を計上いたし、県支出金、教育費委託金では、体験活動推進事業及び「学びの変革」パイロット校事業を計上いたしました。

繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を減額をいたし、諸収入、雑入では、子育て支援講演会入場料を計上いたしました。

次に歳出で、10ページの総務費、財政管理費では、大規模事業基金積立金を追加計上をいたし、民生費、社会福祉総務費では、広島県男女共同参画研修会開催事業に係る費用をそれぞれ計上いたしました。

11ページの教育費、小学校費では、教員の正式配置が確定したことによる減額及び県事業を受託したことによる体験活動推進事業を計上いたしました。

中学校費では、スクールカウンセラーが県の派遣事業に採択をされたこと等の減額

及び県事業を受託したことによる「学びの変革」パイロット校事業をそれぞれ計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会としたいと思います。

再開はあす、6月5日、10時とします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（大畠英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長（大島英司君）一同、御礼。

(延会 午前11時05分)